

焼津市外食産業フェア事業 業務委託仕様書

1 業務名

焼津市外食産業フェア事業

2 実施目的及び概要

- (1) 水産加工品を中心とした当市地場製品の消費拡大と産地ブランドの認知向上
- (2) 首都圏等の外食事業者招聘による市内事業者との交流及び商材仕入れの実施及び交流を通じた商材の魅力や適切な管理方法、消費者への提供方法の共有
- (3) 仕入れた商材を活用し外食事業者店舗において「焼津フェア」のメニューとして消費者に提供すると共に、消費者に対し当市への訪問や産品購入等訴求の実施

3 業務内容

- (1) 複数店舗を展開する外食事業者を首都圏等より招聘すること。
- (2) 招聘した外食事業者による市内事業者訪問及び商談を実施すること。
- (3) 招聘した外食事業者の展開する店舗（3店舗以上）で「焼津フェア」を1か月間開催すること。その際、5品以上の商品開発を行うこと。
- (4) 「焼津フェア」を訪れた消費者を主な対象とした、当市への訪問や地場産品の購入等を訴求する販促物を制作し展開すること。
- (5) 招聘した外食事業者には事後調査を行い、当市産品への評価やメニュー提供の実績等を明らかにすること。

4 業務実施要件

- (1) 本業務の担当者と十分な連絡調整を行い、円滑な実施を図ること。
- (2) この業務仕様書に記載のない事項については、その都度協議の上、対応すること。

5 業務期間

委託契約締結日から令和7年3月31日までとする。

6 業務実績報告書及び業務完了届

- (1) 業務実績報告書（任意の様式）は、事業実施後10日を経過した日までに提出すること
- (2) 委託業務終了の日から起算して10日を経過した日又は、令和7年3月31日のいずれか早い日までに、委託業務完了届（様式第1号）を提出すること。

7 関係書類等の管理・保存

受託者が委託業務を行うに当たり作成又は受領する文書等は、適正に管理・保存すること。また、当業務完了時は、市の指示に従い保管又は市への引き渡しを行うこと。

8 関連書類等を含む現地調査の実施

適正な業務執行を確保するため、必要に応じ現地調査を実施することがあるので、関係書類等の適正な整備を行うこと。